

# 菊池けんたろう 活動報告書

vol. 2

2012年(平成24年)2月 (於:本会議場)

## 第269回 青森県議会定例会 質疑!



平成24年2月第269回定例会は、平成24年2月24日に開会され、総額7,075億円の2012年度一般会計予算案など63議案を可決同意し、平成24年3月23日に閉会されました。

本定例会は、東日本大震災からの復旧復興、そして、複合災害に対する広域的な避難道路網等の整備方針、そしてまた、今冬の豪雪対策等への補正予算や、次年度の当初予算など、大変重要な議案が含まれておりました。

私は、むつ下北地域に極めて関りの深い審議項目があることから、3月13日に本会議場で開催された質疑に立たせて頂き、県当局の真意を質しました。その内容を本書において報告させていただきます。

昨年の東日本大震災における未曾有の被害の中から、徐々にではありますが立ちあがってきている今日、県議会議員一年生として無我夢中で過ごしてきましたが、記録的な豪雪などの緩めない自然の猛威の中で、正に、震災に始まり災害で終わる平成23年度であったと痛感しております。

特に、2月1日から2日にかけて降り続いた風雪では、前代未聞である国道の通行止めにも追い込まれるなど、東日本大震災と合せた二度目の物流停止を経験しました。

これは科学技術の発展と高度情報社会の成熟に酔いしれている人類への警鐘であるのかもしれませんが、自然の中にあることによる利点をもたらされているむつ下北地域で生活する者として、自然と共生するための謙虚さを失うべきでないと思っております。

また、同時に、生活の安心安全の実現にも積極的な施策を講じ、子々孫々まで安心して暮らせる下北半島を創っていかねばならないと肝に命じているところであります。

平成24年度もこのような思いで先頭に立ち、皆様の幸せづくりのためにまい進する所存であります。

平成24年4月吉日



### 質疑・・・要旨

県では本年度から、核燃料物質等取扱税交付金制度を創設して、総額17億強の交付金を原子力施設関連市町村へ配分することとなりました。また、避難経路確保の為に、一般県道薬研佐井線及び主要地方県道川内佐井線の改良を実施することとなりました。これは三村知事が強調する「震災をバネにして県民の暮らしと本県産業の更なるレベルアップを積極的に推進する」という意気込みの表れだと評価すべきこととあります。

しかし、去る2月1日から2日にかけて降り続いた記録的大雪により、総人口8万人弱が住む下北半島の“動脈”であり、“命の道”と言われている国道279号が通行止めとなり、一時、陸の孤島化するなど、その脆弱さを露呈することとなりました。

私は、地域の人々の安心安全に応えるためには、まだまだ多くの課題と検討が残されていることを念頭に置きながら、複合災害を考慮した広域避難路の問題、切望する下北半島縦貫道路の早期完成、除排雪体制の見直しや災害廃棄物処理の問題、高等学校教育のあり方や地域防災計画へのNPO法人参加などについて質問をいたしました。(「※要望」は答弁後に、議場において県側に要望したものです。)



**質疑 1** 提出議案知事説明要旨  
「安全・安心、災害に強い新たな青森県づくり」  
広域的な避難道路の整備と除雪対策について

**Q** 冬期間や複合災害を考慮した下北半島における複数の  
避難経路の整備について

(答弁) 青山副知事

避難の緊急性の高い地域においては、早期に避難経路を確保するため、農林水産部、県土整備部の道路関係課で構成する検討会で、来年度、必要な調査を行いながら、課題や役割分担、スケジュール等を検討することとなっている。

また、下北半島北西部の避難道路となる、一般県道薬研佐井線については、引き続き整備を進めるとともに、主要地方道川内佐井線についても冬期閉鎖解除、いわゆる通年通行に向けた調査や整備を行うこととしている。

※要望

下北半島は、行ってまた同じ道を戻らなければならないという「行き止まり道路」が多い。避難路としては言うに及ばず、救援救助、物流網としての機能も合わせた複数路線の整備が重要である。次期検討会では、津波の脅威にさらされている海岸に近い県道に沿う集落の人々の避難等、充分の考慮を望む。

**Q** 複合災害時の広域的な避難の場合において、下北半島の動脈  
である国道279号及び国道338号の位置付けについて

(答弁) 大澤県土整備部長

複合災害時においても陸路による避難を基本としている。したがって、下北半島地域の骨格路線である国道279号及び国道338号は避難の為の主要な路線となる。このため、下北半島縦貫道路をはじめとする国道279号むつ市二枚橋バイパス、国道338号むつ市大湊Ⅱ期バイパス、東通村から六ヶ所までの白糠バイパス等、重点的に整備を進めているところである。今後とも整備促進に努める。

※要望

東日本大震災とそれともなう福島第一原発の事故、2月1～2日にかけての暴風雪によって下北半島の道路網の脆弱さを不名誉にもマスコミ等で幾度となく報道された。記憶と言うものはいつか風化を忘れ去られてしまうものであることから、記憶が鮮明なうちに対策を講ずるよう、これまで以上に強く要望する。

**Q** 下北半島全体の避難のために重要な下北半島縦貫道路の  
整備推進について

(答弁) 大澤県土整備部長

下北半島縦貫道路については、下北半島地域の振興や本県の主要幹線道路ネットワーク形成にとって極めて重要であると考え、これまで県が事業主体となり、重点的に予算配分をして、整備に努めてきたところである。

一方、先般の雪害を踏まえ、早期の全線完成を実現させるためには、国においても未着手区間に直轄事業として新規着手し、国と県がそれぞれ役割を分担することが必要不可欠である。今後とも国による事業着手について、国に強く働きかける。

※要望

国への直轄化の働きかけについては、これまででも再三再四に渡って要望や質問を行ってきた。課題や要件というものをしっかりと洗いだして頂いて対策を講ずるべきではないかと思う。

下北半島縦貫道路は複合災害への備え、「避難動脈路」という使命もあるが、物流や観光による経済効果や救急医療などにも大きな影響を与えるものである。いわば、あらゆる観点から「生命線」であることから、今後とも優先した整備進捗を図って頂くよう要望する。

**Q** 国道279号で車が立ち往生した事態を教訓とし、  
暴風雪時の対応について

(答弁) 大澤県土整備部長

現在、県内の各地域整備局、庁内関係課、県警察本部等と幹線道路の通行止めに関する連絡会議を設置し、その中で、国、市町村などの関係機関との連携、マスコミや被災者への情報提供のあり方、情報収集の体制などについて検証している。

今後は、代替路線がない幹線道路などの通行止めを判断する場合に考慮すべき事項、早期通行止めとした場合の影響や、関係機関への連絡体制、周辺道路の交通状況確認など、広域的な視点が必要な冬期間の道路管理の在り方について鋭意検討する。

**Q** 今回のような豪雪を受けて、  
除雪体制の見直しが必要と考えるが、県の見解は？

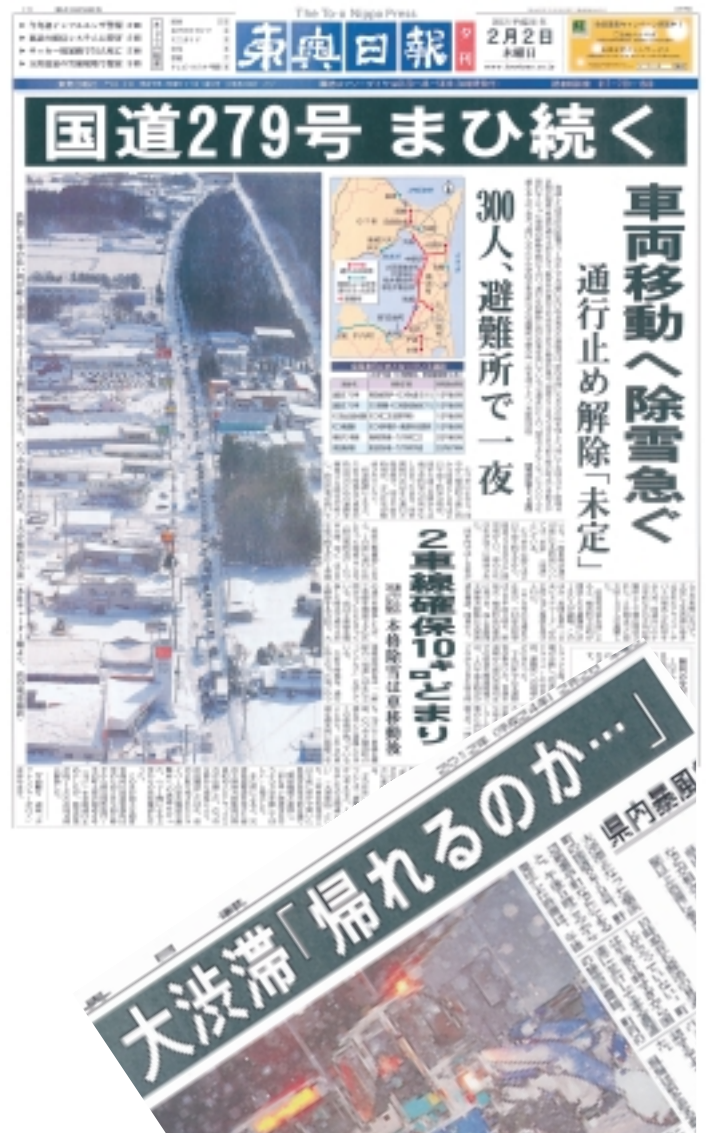
(答弁) 大澤県土整備部長

来年度からは、下北地域県民局管内において地域道路維持型方式による新しい道路の維持管理体制を施行し、これにより、豪雪時の機動力の向上が図られることと期待している。

また、県有除雪機械についても、来年土除雪グレーダなど3台を増強することとし、平成24年度当初予算に計上し、審議頂いている。

※要望

地域道路維持型方式には非常に期待をよせるものである。また、除雪の方法だけでなく、雪捨て場や代替道路の確保、従来の道路とバイパスの双方向整備なども合わせて検討するように要望する。





# 避難経路の確保に向けた取組の方向性（～PT資料抜粋～）

- ▶ 県地域防災計画(原子力編)の修正に向けて、原子力防災上の課題や今後の見直しの方向性等について検討を行う県原子力防災対策検討委員会での議論に資するよう、「**青森県原子力発電所の原子力災害時における避難のあり方検討プロジェクトチーム (PT)**」において、原子力災害時における避難のあり方について、下北地域の沿岸部の地形を始めとした地域の特性等を踏まえ、避難経路や避難方法等を中心に検討。
- ▶ 避難経路等の現状や課題、防災関係機関等の輸送能力、福島第一原子力発電所の事故の対応と東日本大震災での津波警報等の発表状況のあてはめなど検討を重ねた結果、今後の方向性として以下の通り整理された(平成24年1月30日最終報告)

## (i) 最寄りの避難所までの避難経路の確保 (高台への津波避難等)

- 関係市町村において、最寄りの避難所までの避難経路や避難階段など、新たに短期間で整備が可能で必要な箇所として具体的に整理。
- ▶ 平成24年度以降、県における「防災公共」の取組の中で併せて検討・整理し、県や市町村など関係機関の間で役割分担を設定して計画的に取り組む。

## (ii) 広域避難のための避難経路の確保 (原子力災害(冬期間発生)や複合災害での避難等)

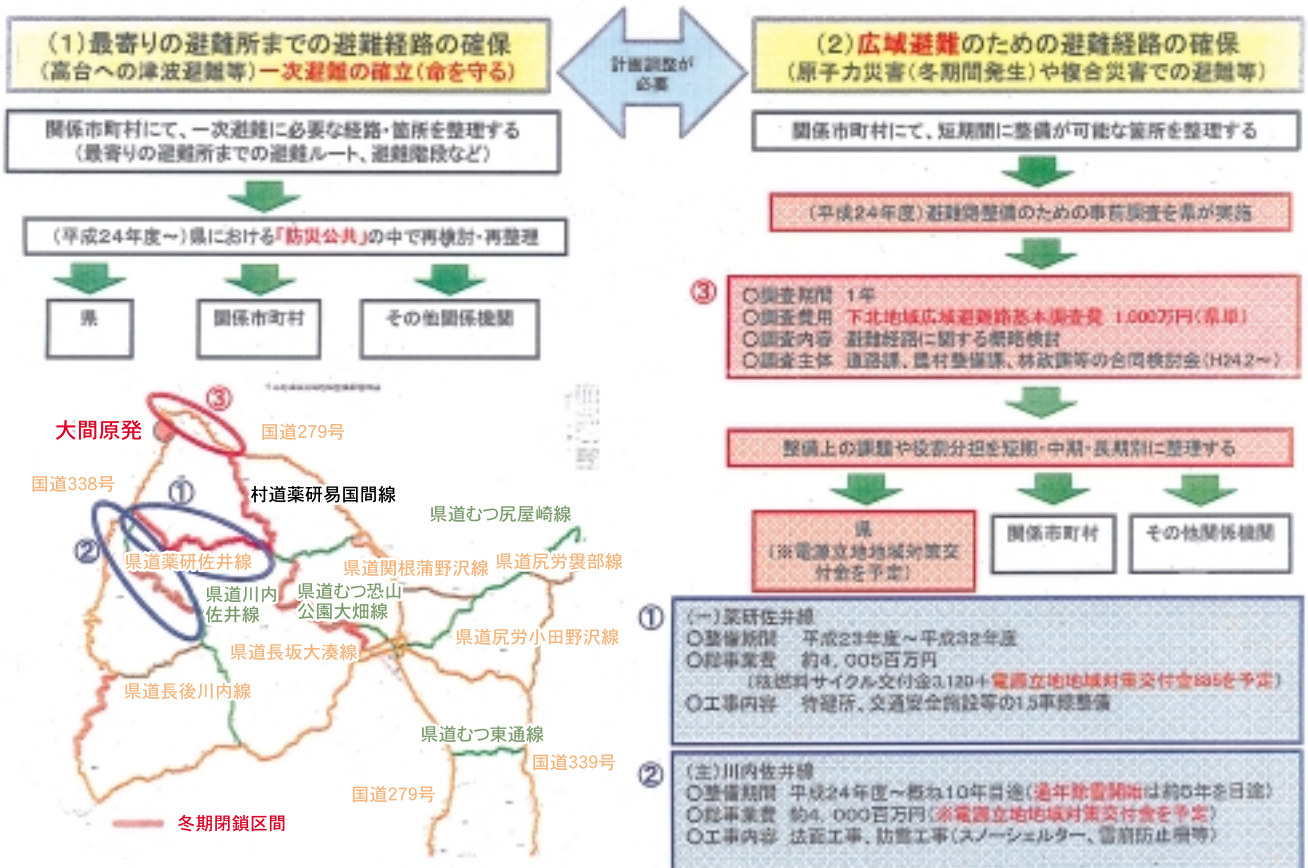
- 関係市町村において、最寄りの避難所からの広域避難のための、新たに集落間を連絡するような効果的避難経路など、新たに短期間で整備が可能で必要な箇所として具体的に整理。
- ▶ これを基本とし、新たな避難経路となる道路の整備のために必要な調査を平成24年度に県で実施。
- ▶ さらに、この調査を基礎として、新たな幹線道路の整備について、短期・中期・長期の課題に分類・整理し、県や市町村など関係機関の間で役割分担を設定して計画的に取り組む。

▶ また、下北地域全体の迅速な避難のためには、**県道栗研佐井線**については引き続き整備を進めるとともに、**県道川内佐井線**については通年通行の確保に努める。



# 広域避難経路の確保に向けた取組の方向性

H24.2.2 道路課



**質疑 2** 議案第1号  
平成24年度青森県一般会計予算案  
歳出4款2項5目 廃棄物対策費  
県外からの災害廃棄物の受入について

**Q** 県外の災害廃棄物を本県で積極的に受け入れるため、県が処理の安全性を県民に説明し、理解を得ていくべきと考えるが、見解は？

(答弁) 名古屋環境生活部長

現在までのところ、放射性物質に対する地域住民の不安感を背景に、放射性物質に汚染されたおそれのある廃棄物の受け入れに、慎重な姿勢を示している自治体が多いことから、まずは、広域処理を推進する国が、各自治体や住民に廃棄物処理施設の維持管理に関する長期的な環境への影響などについて、科学的なデータ等に基づいて分かりやすく示し、しっかり説明することにより、地域住民等が抱える不安を解消し、広域処理への理解を得る努力を積み上げて行く必要があると考えている。

**Q** 県として、積極的な受入を表明すべきと考えるが、見解は？

(答弁) 名古屋環境生活部長

一般廃棄物である災害廃棄物の処理は市町村の事務であり、区域外からの受け入れの可否は各市町村が判断するものであるが、東日本大震災による被害の深刻な状況に鑑み、県としても市町村の判断に資する情報の提供、助言や調整等を行っている。

県としては、今後とも県内の被災地における災害廃棄物処理を優先しつつも、国・市町村と連携して岩手県及び宮城県の災害廃棄物の広域処理に協力していきたい。

※要望

放射能汚染に対する対応は、絶対におろそかにするべきでないし、県内の処理を優先すべきであることも理解できることである。しかし、原子力発電所の立地地域でもあり、核燃料サイクルを進めている本県として、被災地に対してのお互い様の精神と地元事業の経営やそれに携わる人たちの対策を見出して頂き、それこそ知事のいう攻めの復興に結び付けるように、一層の積極性を示すよう要望する。

**質疑 3** 議案第16号  
平成24年度青森県工業用水道事業会計予算案  
六ヶ所工業用水道の経営について

**Q** 六ヶ所工業用水道の経営状況と一般会計からの借入状況について

(答弁) 大澤県土整備部長

現在の契約水量は2事業所に対し、合計で日量1,330立方メートルとなっている。収支については、契約水量で黒字経営が可能となる日量5,000立方メートルに満たないことから、営業開始以来、純損失が生じている。平成18年度から企業債の償還が始まり、資金不足に陥る見込みとなったことから、一般会計から4,500万円を借り入れしている。平成24年度も資金不足が見込まれることから2一般会計からの借入金2,000万円を計上している。

**再質問** 現在の料金及び給水量では、企業債の償還を終える時期までに県費負担はどの程度の見込になるのか？

※この質問による答弁が速やかに行われなかったことから、議長より指示があり、約2分間時間を止められ、結果的には、答弁に立った大澤県土整備部長が、前質疑の答弁を繰り返した。県費負担額はおよそ5億円という試算が出ている。

**Q** これまでの経費の削減対策及び返済の見通しについて

(答弁) 大澤県土整備部長

若手職員の配置による人件費の削減、職員自らの点検や機器の延命化等による経費の削減を行っており、最低限の経費で運営を続けている。また、契約水量が5,000立方メートルになれば経営が改善され、借入金返済の見通しがたつことから、商工労働部と連携を図りながら対応していく。

※要望

契約水量が5,000立方メートルというのは厳しいハードルであると思う。経費の削減が限界にある中で当面、企業の進出が見込めないのであれば、利用者負担の原則に基づき、一定程度料金の値上げも視野に入れて経営改善に努めて頂きたい。

**災害廃棄物とは、地震や津波などの被害で発生した廃棄物のこと。岩手県と宮城県では、大量に発生し、大きな問題になっています。**

東日本大震災の津波で被害に遭って倒壊した家屋や海水を被った家財等の災害廃棄物が大量に発生し、その処理を急いでいます。





# 災害廃棄物ってどんなゴミ？ どうして被災地で処理できないの？

Q

被災地の1日も早い復旧・復興のために、どんなことをしたらいいのですか？

A

災害廃棄物の迅速な撤去・処理によって、被災地の早期復旧・復興が実現できます。

被災地では、災害廃棄物を一時的な置場である「仮置場」に移動しています。しかし、仮置場をさらに確保することは地形的に難しく、現在では災害廃棄物が山積みされ、火災の危険性も高まっています。

被災地では仮設焼却炉を設置するなどして処理に取り組んでいますが、それだけではとても処理しきれず、日本全体で災害廃棄物の処理に協力することで、復旧・復興を進めることが不可欠です。



仙台市若林区  
H23 3月13日

同地点  
H23 5月24日

Q

そもそも、広域処理ってなんですか？

A

被災地を支援し、災害廃棄物を全国の自治体に処理していただくことです。

全国の廃棄物処理施設で、被災地で処理しきれない災害廃棄物を処理していただくことを広域処理といいます。

MEMO

広域処理は、これまでも被災地復興の大きな力になっています。

阪神・淡路大震災の際には、兵庫県で発生した可燃性の災害廃棄物のうち約14%が県外で焼却され、埋め立てされました。

また、新潟県中越沖地震で発生した数十トンの災害廃棄物が川崎市によって処分されています。



処理をお願いする災害廃棄物の放射能濃度は、不検出または微量です。

広域処理をお願いする岩手県と宮城県沿岸部は、福島第一原発から100キロ～250キロ以上離れており、空間放射線量は、他の地域とほぼ同等です。そこで発生した災害廃棄物の放射能濃度は、不検出または微量であることが確認されています。

空間放射線量(地上1mでの測定結果)						
県名	市区町村名	空間線量率 μSv/h	県名	市区町村名	空間線量率 μSv/h	
東北沿岸部	岩手県	久慈市	0.06	主な都道府県	茨城県 水戸市	0.09
		野田村	0.06		栃木県 宇都宮市	0.11
		宮古市	0.10		群馬県 前橋市	0.09
		雄略高田市	0.05		埼玉県 さいたま市	0.05
	宮城県	気仙沼市	0.10		東京都 新宿区	0.07
石巻市		0.09	愛知県 名古屋市中区		0.04	
名取市		0.08	大阪府 大阪市		0.06	
					福岡県 太宰府市	0.06

# 災害廃棄物って安全なの？

Q

安全の基準は  
どのように設定  
されていますか？

A

可燃物の場合は、放射性セシウムの濃度が  
240～480ベクレル/kg以下のものが  
広域処理の対象の目安となります。

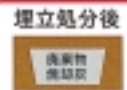
可燃物を焼却すると、焼却灰に放射性セシウムが濃縮されます。濃縮率は焼却炉により異なりますが、最も厳しい条件で評価しても、この焼却灰を埋立処分した後の処分場周辺にお住まいの住民への影響は年間0.01ミリシーベルト以下となり、人の健康に対する影響は無視できます。



廃棄物

240～480ベクレル/kg以下

焼却・濃縮



埋立処分後

災害廃棄物を焼却し、埋立処分した後の放射線量

0.01ミリシーベルト/年以下

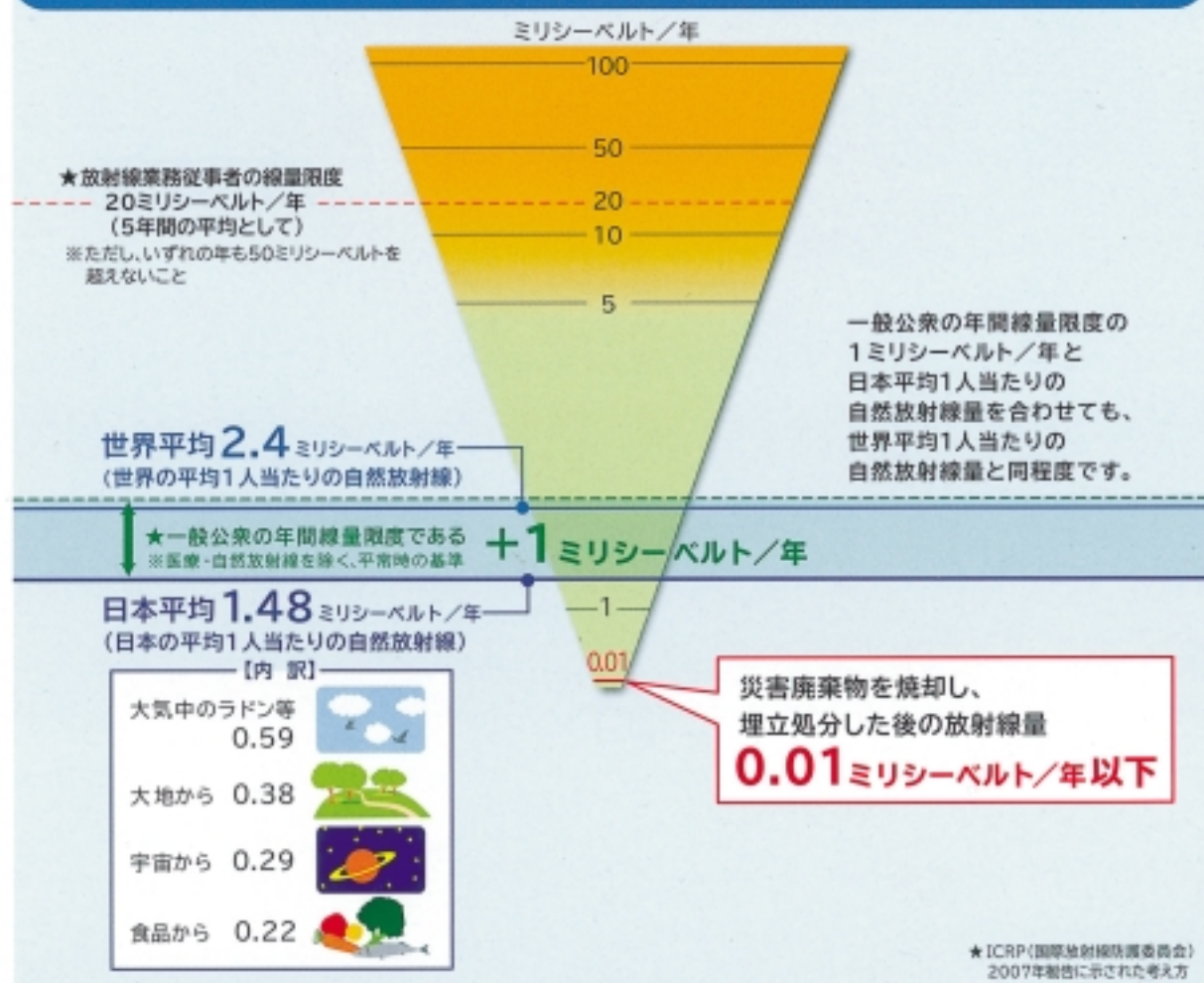
※可燃物の放射性セシウム濃度が240～480ベクレル/kg以下の場合、焼却灰の放射性セシウム濃度は8,000ベクレル/kgを下回り、周辺住民はもとより、最も影響を受けやすい埋め立ての作業員であっても、一般公衆の年間線量限度である1ミリシーベルトを下回ります。

## 災害廃棄物の 放射性セシウム濃度

単位:ベクレル/kg

岩手県	久慈市	不検出
	野田村	不検出
	宮古市	69
	陸前高田市	104
宮城県	気仙沼市	107
	石巻市	101
	名取市	170

## 放射線量基準値



人体に放射線を受けた時の影響を表す単位をシーベルト(Sv)、放射性物質が放射線を出す能力(放射能)を表す単位をベクレル(Bq)といいます。



**質疑 4** 議案第54号  
青森県学校職員定数条例の一部を改正する条例案  
県立高等学校における学校職員定数及び  
生徒数の状況について

**Q** 県立高等学校における学校職員定数及び  
生徒数のこれまでの推移について

(答弁) 橋本教育長

学校職員定数の推移は、5年前と比較して264人の減少。  
県立高等学校の全日制課程、定時制課程及び通信制課程を合わせた生徒数の推移は、平成18年5月1日現在で35,002人、平成23年5月1日現在では31,772人であり、5年前と比較して、3,230人の減少となっている。

**Q** 生徒数減少に伴う、下北地区の県立高等学校の  
学校配置の状況について

(答弁) 橋本教育長

県立高等学校教育改革第3次実施計画の前期実施計画では、下北地区の中学校卒業予定者数は、平成20年3月の897人が平成25年3月では777人になると見込んでいる。そのため、募集学級を2学級減ずることとし、これまで平成22年度に田名部高校を1学級減したところである。今後は、平成25年度に田名部高校大畑校舎の募集停止を計画している。

※要望

生徒数が減少の一途をたどっているが、生徒の抱える問題も多様化し、学校へ行けない生徒も少なくない。社会に適応する生徒を教育しなければいけないという状況下において、高校教育自体のありかたも多様化すべきである。不登校で悩む生徒たちを受け入れる学校として校舎を存続させることも意義あることであり、そういう意味からして、大自然に囲まれてのびのびとした環境の中で、集団で寝食を共にして、それぞれが抱える問題を克服してゆく、そんな教育の場があっても良いのではないかと。現在の校舎の利活用と人材育成の更なる進展を要望する。

**質疑 5** 議案第60号  
青森県酪農振興センター条例を廃止する条例案  
廃止後の施設の活用と酪農振興策について

**Q** 青森県酪農振興センターにはどのような施設等があり、  
今後、これらをどのように活用していくのか

(答弁) 渋谷農林水産部長

酪農振興センターには、牧草地268ha、牛舎や農機具、堆肥舎などの建物約40棟、家畜管理や飼料西安のための農機具が約60第、これらを使用して県内酪農家から乳用雌子牛を育成・管理している。

来年度、六ヶ所村にこれら土地や施設等を譲渡し、村では、これまでどおり当センターの運営を継続する。建物や農機具の中には老朽化して補修又は解体・撤去は必要なものがあることから、その経費は、六ヶ所村に補助することとし、本議会に予算を計上し審議をして頂いている。

**Q** 青森県酪農振興センターの廃止後、  
本県の酪農振興にどのように取り組むのか

(答弁) 渋谷農林水産部長

来年度、本県酪農の一層の振興を図る観点から、県内で生産・育成した牛を県内で取引する体制を整備するため、県産牛の取引の場となるあっせん会の開催などに取り組む。さらに、下北産牛乳の消費拡大を図るため、地域に根ざした下北産ブランド牛乳の商品化などに取り組む。

**質疑 6** 議案第30号  
青森県特定非営利活動促進法施行条例の  
一部を改正する条例案  
NPO法人の活動状況について

**Q** 県内におけるNPO法人の活動状況について

(答弁) 名古屋環境生活部長

県が認証したNPO法人の現存数は、平成24年2月末現在で、325法人となっている。

現行法において活動分野は、17分野の社会貢献活動がある中、「高齢者や障害者への社会参加の支援」や、「子どもたちへの環境教育の実施」、「地域課題解決への取組により地域を活性化する活動」、「子育てに関する悩み相談やイベントを通じた子育て支援」などの活動が展開されている。

**Q** NPO法人の信頼性向上のために  
県はどのような取組を行っているか

(答弁) 名古屋環境生活部長

NPO法人の活動状況を広く県民に情報提供するNPO情報誌を年2回、各1万部を発行、また、今年度から各NPO法人の事業報告書等を県ホームページで公開するなど、県民への情報提供に努めている。

また、NPO法人の活動基盤整備を支援するために、各種の啓発事業を実施しており、今年度は、組織運営や会計処理、広報力向上に関するセミナーを計7回実施した。

※要望

今、首都直下型大地震が起こるとか、東海、南海地震が近いとか大災害への備えを喚起している。それにより各地では、防災対策や計画、避難訓練や施設の点検等様々な活動や施策が講じられている。地域住民との連携無くしてはなり立たない。三村知事は、「災害に強い青森づくりを強力に進めていきたい」と述べているが、県の地域防災計画の中にもNPO法人の参加及び役割なども加えて地域の安全安心につなげて頂きたいと考える。それによってまた、雇用の場の創出と地域参加の高まりが生まれる。是非、検討して頂く事を要望し質問を終わります。ありがとうございました。



# 要望活動

年月日	要望・陳情先	要望内容	要望者
平成23年 12月21日	民主党松井孝治筆頭副幹事長 経済産業省 北神圭郎政務官	原子力政策の堅持について	むつ市長・大間町長 東通村長・六ヶ所村長 各市町村議会
平成24年 2月1日	国土交通省 津島恭一政務官 経済産業省 牧野聖修副大臣	防災避難道路の整備促進にいて 東北電力(株)東通原子力発電所1号機の早期の再稼働	大間町長・佐井村長 風間浦村長
平成24年 2月2日	民主党松井孝治筆頭副幹事長 内閣府 中塚一宏担当副大臣 経済産業省 松下忠洋副大臣	東京電力(株)東通原子力発電機1号機の早期の工事再開 エネルギー政策・原子力政策の堅持 原子力発電所の安全確保と信頼回復 原子力防災対策の充実・強化	東通村長 東通村議会
平成24年 2月16日	民主党 高井美穂副幹事長 文部科学省 奥村展三副大臣	むつ科学技術館の存続	むつ市長
平成24年 2月18日	民主党豪雪災害対策本部 樽床伸二本部長来青(むつ市)	下北半島縦貫道路の早期完成及び国道338号の整備促進 豪雪に伴う除排雪経費等に対する特段の支援	下北半島6市町村 むつ市・横浜町・大間町 東通村・佐井村・風間浦村



経済産業省 北神圭郎政務官



国土交通省 津島恭一政務官



経済産業省 牧野聖修副大臣



民主党 松井孝治筆頭副幹事長



民主党 樽床伸二幹事長代行



経済産業省 松下忠洋副大臣

## 菊池憲太郎事務所

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木 34-68

**TEL 0175-33-8544 FAX 0175-23-3339**

[ホームページアドレス] <http://www.kentaro.cm>